令和５年度公立八女総合病院企業団経営強化プラン評価委員会　議事概要

開催日時	令和７年２月１８日（火）　午後３時00分～午後４時10分
開催場所	公立八女総合病院管理棟４階講義室
出席者（敬称略）	委 員 長　梶原　晃（久留米大学教授） 副委員長　大西　正祐（大西公認会計士事務所所長） 委　　員　大原　敦子（公立八女総合病院企業団副企業長） 田村　ルミ（公立八女総合病院看護部長） 中島　暢昭（公立八女総合病院企業団事務局長） 峰松　峰佳（公立八女総合病院技術部次長） オブザーバー 田中　法瑞（公立八女総合病院企業団企業長） 事 務 局　角　憲治（公立八女総合病院企業団事務局次長） 古賀　健（公立八女総合病院診療支援課長） 荒田　悠樹（みどりの杜病院看護科長） 髙田　健二（みどりの杜病院管理課係長） 植木　崇（公立八女総合病院診療支援課長補佐）

１．開会

２．企業長あいさつ

３．設置要綱について

事務局から委員会の設置要綱について説明

４．委員紹介

５．委員長・副委員長選出

互選により、委員長は梶原　晃委員（久留米大学教授）、副委員長は大西　正祐委員（大西公認会計士事務所所長）に決定した。

６．令和５年度点検・評価報告書（案）について

（１）　公立八女総合病院について

（２）　みどりの杜病院について

事務局より、公立八女総合病院とみどりの杜病院それぞれについて、別紙資料にもとづき、強化プランの概要、令和５年度の収支状況及び数値目標の達成状況、目標達成に向けた具体的取組内容について説明が行われた。

（３）　意見聴取・質疑

主な意見と事務局からの回答

委員：評価基準はガイドラインで示されたものか。

事務局：他病院の評価基準を参考に設定を行った。

委員：みどりの杜病院の目標達成に向けた具体的取組の（２）地域医療連携の強化は評価Ｂとなっており、改善の余地があるとのことだが、具体的にはどのようなことなのか。

事務局：病床稼働率の目標達成をみたしておらず、まだ出来ることがあるのではないかということで改善の余地ありでＢ評価としている。
委員：評価基準の決め方について、目標を大きく超えた場合はＳ評価という設定をしてもいいのではないか。
事務局：次年度以降、他病院を参考に検討する。
委員：達成できたものはしっかり評価をしていいのではないか。
委員：みどりの杜病院の、面談から入院までの待機日数は短い方が高評価となるのではないか。
事務局：ご指摘の通り、短い方が高評価となるため、評価が逆になっている。修正をおこなう。
委員：みどりの杜病院の、病床の効率的な運用について、１日あたりの新規入院基準数の設定数値と、設定数値を超えた場合に起こりえることは何か。
事務局：１日１名の新規入院数を設定していた。みどりの杜病院は急遽の退院への対応が多いため、安定的に稼働をさせるために柔軟に医師と協議を行い、２名受入が出来るよう取組を行ってきた旨を記載している。
委員：公立八女総合病院の経常損益は令和４年度実績から大きく下げて目標値▲9 億3,850 万円となっているが、その設定根拠を再度教えて欲しい。
事務局：消化器内科常勤医が不在の状況で、なおかつ新型コロナウイルス関連補助金が終了することを見越した上での設定値としている。

７．計画見直しの方向性について
（１） 公立八女総合病院
（２） みどりの杜病院
事務局より、公立八女総合病院とみどりの杜病院それぞれについて、別紙資料にもとづき、令和６年度上半期の収支状況及び数値目標の達成状況、目標達成に向けた具体的取組内容について説明が行われた。また、公立八女総合病院については、医師確保や診療報酬改定の影響により、収支状況が悪化し、計画との乖離が生じているため、プランの見直しの提案が行われた。

（３） 意見聴取・質疑
主な意見と事務局からの回答
委員：総務省のガイドラインでは計画最終年度（令和９年度）には収支均衡にもっていかなければならないとなっている。現状では厳しいと言わざるを得ないが、見直しを行い、可能な限り現状に即した形で進めるしかないのではないか。
委員：診療報酬改定に伴う施設基準の対応により、入院基本料を７対１から 10 対１に変更したとのことだが、今後の見通しは。
事務局：経営状況の問題については、個別的な診療体制と、診療報酬改定の２点の要素がある。診療体制については、派遣元である久留米大学より、医師派遣について安定的に派遣を行うという後押しをいただいている。ずれ込んではいるが今後整う見込みで

ある。診療報酬について、令和 6 年度は特に急性期の病院について厳しい改定となった。今後どのようになるか見通しが不明であるが全国共通の問題である。
委員：計画や目標数値の設定がなされているが、職員レベルまで情報が十分に周知されていないのではないか。目標達成にむけて、積極的な情報発信が必要ではないか。
委員：職員へのメッセージ伝達の難しさはあるが非常に重要である。関西の病院では、情報発信による経営改善効果例が認められている。積極的な情報発信や周知活動を期待する。
委員：院内でディスカッションを積極的に行うことも周知活動では必要ではないか。
事務局：今後院内周知の徹底及び広報活動の強化に取り組んでいきたい。

協議の結果、公立八女総合病院のプランに関しては、実情に合わせた形で事務局にて見直し案を作成し、次回の委員会で提案を行うことが了承された。

8．その他

事務局より、次回開催について、前年度の決算が確定する 6 月以降に、令和 6 年度の点検評価、さらに、12 月頃に令和 7 年度上半期の進捗確認、及び次年度以降の計画に関する協議を予定している旨の説明があった。

9．閉会